退 職 合 意 書

　株式会社 （以下、「甲」という）と　　　　　　　　（以下、「乙」という）とは、本日、以下のとおり合意した（以下、「本合意書」という）。

**(合意退職、退職日）**

第１条　甲及び乙は、令和●年●月●日（以下、「退職日」という）付けで甲・乙間の雇用契約を解約し、乙が甲を退職することを合意する。

２．乙の最終出勤日は令和●年●月●日とする。

３．前項の最終出勤日の翌日より退職日までの期間については、甲は乙に通常の給与支給を続けるものの（退職日までの社会保険・雇用保険は、甲および乙が法定の割合で引き続き負担する）､乙の労働義務を免除するとともにもっぱら乙の再就職活動の期間とし、乙は甲の名前を用いて甲に法的義務・債務を負担させる一切の行為を行わない。

**（和解金の支払）**

第２条　甲は乙に対し、退職日までの給与の他に、和解金として＊＊＊＊円を支払う。

**（誠実義務）**

第３条　乙は、乙の退職日の前後を問わず、甲の営業活動に不利益となる言動を行わないよう細心の注意を払う。

　　２．甲は、乙の退職日の前後を問わず、乙の再就職活動に不利益となる言動を行わないよう細心の注意を払う。

**（守秘義務）**

第４条　甲及び乙は、本合意書の存在及びその内容の一切を厳密に秘密として保持し、①法律により開示を強制される場合、②本合意書の規定内容の強制履行を求める場合を除き、その理由の如何を問わず、その相手方の如何に拘らず一切開示し又は漏洩しないことを、ここに合意する。

また、甲は、今後乙の不利益となる情報を開示せず、第三者から乙の退職原因を問われた場合には、円満退職したことのみを告げるものとする。

**（清算条項）**

第５条　甲及び乙は、本合意書に定めるもの、及び乙の退職後の守秘義務等乙が退職後も負うとされる義務を除き、甲・乙間において何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。

　　２．乙は、本合意書締結前の事由に基づき、甲及び甲の親会社、関連会社、これらの役員、従業員に対し、一切の訴訟上・訴訟外の請求を行わないことを、ここに同意し確認する。

令和　　年　　月　　日

甲 住所

事業所名

代表者 　　　　　　　　　　　　印

乙 住所

氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　印